

令和7年第1回東浦町議会定例会議案等一覧表

1 議案等

区 分	件 数	
	令和7年第1回	令和6年第1回
1 条 例	10	9
(1) 制 定	0	0
(2) 全 部 改 正	0	0
(3) 一 部 改 正	10	8
(4) 廃 止	0	1
2 予 算	9	13
(1) 一 般 会 計	2	6
(2) 特 別 会 計	4	5
(3) 企 業 会 計	3	2
3 その他の議案等	2	2
計	21	24

2 専決処分

区 分	件 数	
	令和7年第1回	令和6年第1回
1 承 認	0	1
(1) 条 例	0	0
(2) 予 算	0	1
2 報 告	2	3
計	2	4

令和7年第1回東浦町議会定例会議案等概要
(予算関係議案を除く。)

第1 同 意

1 固定資産評価審査委員会委員の選任について（同意第1号）

次の者を令和7年5月16日から固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

いし かわ すみ え
石 川 澄 恵 （新任）

東浦町大字藤江 昭和34年生

第2 報 告（専決処分）

1 損害賠償の額の決定及び和解について（報告第1号）

地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

草刈作業時の過失による物損事故

概 要	町の損害賠償額
令和6年11月5日（火）午前9時40分頃、町道緒川324号線において、職員が肩掛式草刈機により草を刈っていた際、隣接する東浦町中央図書館駐車場に駐車してあった相手方の車両に当該草刈機により飛ばされた石が当たり、当該車両のリアガラスが破損した。	81,026円 (過失割合100%)

- 2 工事請負契約の変更について（於大公園再整備工事（5－2））（報告第2号）
 地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、
 専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

工 事 名	於大公園再整備工事（5－2）
契 約 金 額	変更前 177,100,000円 変更後 186,822,900円（9,722,900円の増額）
契約の相手方	愛知県知多郡東浦町大字緒川字旭14番地の6 高木建設株式会社 代表取締役 高木 和人
変 更 理 由	構造物の撤去等が必要となったため、工事請負契約の変更をするものである。

第3 議 案：条例（一部改正）

- 1 東浦町職員の給与に関する条例等の一部改正について（議案第7号）
 職員の給与を改める。
 施行日：令和7年4月1日等

（1）東浦町職員の給与に関する条例（第1条関係）

- ア 一般職の給料月額の改正
 給料月額を国家公務員に準じて引き上げる。

イ 職員の昇給基準の改正

職務の級	昇給区分がCの場合の昇給の号給数	
	令和6年度	令和7年度以降
行政職給料表（一）7級	3号給	4号給
行政職給料表（一）8級		昇給しない（昇給区分がA又はBの場合に限り昇給する。）

ウ 扶養手当の月額改正

扶養親族		令和6年度	令和7年度	令和8年度 以降
配偶者	行政職給料表（一）7級以下	6,500円	3,000円	支給しない
	行政職給料表（一）8級	6,500円	支給しない	支給しない
子		10,000円	11,500円	13,000円
父母 その他	行政職給料表（一）7級以下	6,500円	6,500円	6,500円
	行政職給料表（一）8級	6,500円	3,500円	3,500円

エ 地域手当（支給割合）の改正（令和7年度以降）

100分の3 → 100分の8

(2) 東浦町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（第2条関係）
配偶者に係る扶養手当を廃止する。

(3) 東浦町一般職の任期付職員の採用等に関する条例（第3条関係）

ア 特定任期付職員の期末手当（支給割合）の改正（令和7年度以降）

6月期：100分の170 → 100分の95

12月期：100分の175 → 100分の95

イ 特定任期付職員に勤勉手当を支給する。（令和7年度以降）

6月期：100分の87.5

12月期：100分の87.5

ウ 特定任期付職員業績手当を廃止する。

(4) 東浦町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（第4条関係）

ア 会計年度任用職員の報酬の上限額の改正

報酬の上限額を他の一般職に属する職員に準じて引き上げる。

月 額：314,356円 → 333,180円

日 額：14,969円 → 15,865円

時間額：1,931円 → 2,047円

イ 会計年度任用職員の期末手当（支給割合）の改正（令和7年度以降）

100分の122.5 → 100分の125

ウ 会計年度任用職員の勤勉手当（支給割合）の改正（令和7年度以降）

100分の102.5 → 100分の105

2 東浦町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（議案第8号）

議会の議員の議員報酬月額を引き上げる。

施行日：令和7年4月1日

議会の議員の議員報酬月額の引上げ

(1) 議長

380,000円 → 393,000円

(2) 副議長

300,000円 → 311,000円

(3) 常任委員長、議会運営委員長及び議会広報特別委員長

280,000円 → 290,000円

(4) 議員

270,000円 → 280,000円

3 東浦町特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部改正について
(議案第9号)

特別職の職員で常勤のものゝ給料月額を引き上げる。

施行日：令和7年4月1日

特別職の職員で常勤のものゝ給料月額ゝ引上げ

(1) 町長

871,000円 → 900,000円

(2) 副町長

682,000円 → 720,000円

(3) 教育長

640,000円 → 675,000円

4 東浦町特別職の職員で非常勤のものゝ報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について (議案第10号)

監査委員等ゝ報酬の額を引き上げる等

施行日：令和7年4月1日

(1) 監査委員 (議会選出)

月額 29,500円 → 30,600円

(2) 監査委員 (識見を有する者)

月額 75,000円 → 90,000円

(3) 連絡所長

月額 105,000円 → 135,000円

(4) 連絡所長職務代理

月額 84,000円 → 108,000円

(5) スポーツ推進委員 (代表)

年額 57,500円 → 月額 14,000円

(6) スポーツ推進委員

年額 40,000円 → 月額 11,000円

5 東浦町職員の退職手当に関する条例の一部改正について（議案第11号）

雇用保険法の一部改正（公布：令和6年5月17日 施行：令和7年4月1日等）に伴い、所要の規定を整備する。

施行日：令和7年4月1日

就業促進手当の額に相当する金額の退職手当の支給対象者を改める。

改正前：職業に就いたもの

改正後：安定した職業に就いた者

6 東浦町職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について（議案第12号）

時間外勤務の制限の対象となる職員の範囲を拡大する等

施行日：令和7年4月1日

時間外勤務の制限の対象となる職員の範囲を拡大する。

改正前：3歳に満たない子のある職員

改正後：小学校就学の始期に達するまでの子のある職員

7 東浦町職員の給与に関する条例等の一部改正について（議案第13号）

刑法の一部改正（公布：令和4年6月17日、施行：令和7年6月1日）に伴い、所要の規定を整理する。

施行日：令和7年6月1日

8 東浦町国民健康保険税条例の一部改正について（議案第14号）

国民健康保険税の課税額を改める等

施行日：令和7年4月1日

（1）課税額の変更

区分		改正前	改正後	改正前後の差
基礎課税額	所得割額	7.2%	7.57%	0.37%
	均等割額	31,900円	33,000円	1,100円
	平等割額	23,100円	22,700円	△400円
後期高齢者支援金等課税額	所得割額	2.56%	2.66%	0.10%
	均等割額	10,300円	11,000円	700円
	平等割額	7,900円	7,800円	△100円
介護納付金課税額	所得割額	2.11%	2.21%	0.10%
	均等割額	11,200円	11,500円	300円
	平等割額	6,100円	6,000円	△100円

（2）後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を引き上げる。

改正前：22万円

改正後：24万円

9 東浦町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
(議案第15号)

35年以上勤務して退職した非常勤消防団員の退職報償金の支給額を引き上げる。

施行日：令和7年4月1日

35年以上勤務して退職した非常勤消防団員の退職報償金の支給額の引上げ

(1) 団長

979,000円 → 1,079,000円

(2) 副団長

909,000円 → 1,009,000円

(3) 分団長

849,000円 → 949,000円

(4) 副分団長

809,000円 → 909,000円

(5) 部長及び班長

734,000円 → 834,000円

(6) 団員

689,000円 → 789,000円

10 東浦町行政財産の特別使用に係る使用料条例等の一部改正について (議案第16号)
道路占用料等の額を改める。

施行日：令和7年4月1日

改正する条例

(1) 東浦町行政財産の特別使用に係る使用料条例

(2) 東浦町都市公園条例

(3) 東浦町道路占用料条例

(4) 東浦町公共用物管理条例

第4 議 案：町道路線

町道路線の認定について（議案第26号）

次のとおり町道路線を認定する。

整理番号	路 線 名	起 点 (地 先)	重要な経過地
		終 点 (地 先)	
5 1 8 8	生路 188 号線	東浦町大字生路字大砂除 21 番 3	
		東浦町大字生路字大砂除 18 番	